

令和5年11月21日
札幌開発建設部

暴風雪を想定した車両移動訓練を実施します

～ 災害時の緊急車両通行ルートを迅速に確保します ～

札幌開発建設部では、災害対策基本法に基づく放置車両の移動訓練を下記のとおり実施しますので、お知らせいたします。

平成26年11月に改正した災害対策基本法（別添「参考資料」参照）により、大規模災害時において、緊急通行車両の通行ルートを迅速に確保するため、道路管理者による放置車両対策が強化されたことを踏まえ、関係機関と連携した車両移動訓練を実施します。

記

- 開催日時 令和5年11月28日（火） 14：30～15：30
- 開催場所 札幌開発建設部千歳道路事務所 日の出除雪ステーション構内
（千歳市柏台1342番地22 別紙1参照）
- 参加機関 札幌開発建設部、北海道札幌方面千歳警察署、千歳市消防本部、
日本自動車連盟札幌支部（JAF）
- 訓練内容
国道上において、暴風雪により立ち往生した車両によって走行車線が閉塞された状況を想定し、緊急車両の通行ルートを迅速に確保するため走行車線上の車両を移動させる訓練を実施します。
- その他
取材を希望される方は、別紙2によりFAXにて、11月24日（金）15時までに
お申し込み願います。なお、荒天等により中止となる場合は、当部から取材を希望された
方へお知らせします。屋外での実施となりますので各自防寒対策をお願いいたします。

【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部

道路防災推進官 たなべ かずま 田名部 一馬（電話番号 011-611-0246 ダイヤルイン）道路整備保全課 課長 かねた ひさし 金田 尚（電話番号 011-611-0246 ダイヤルイン）札幌開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/>



・ 日の出除雪ステーション 構内図



車両移動訓練 取材申込票

札幌開発建設部 道路防災推進官 宛

FAX送信先：011-611-0797

報道機関名	
参加者氏名	
問合せ電話番号	
通信欄	

災害時の緊急車両通行ルート確保

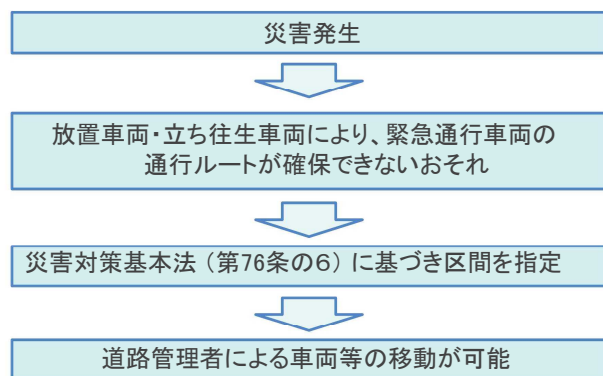
～災害対策基本法の改正～

災害対策基本法改正の概要

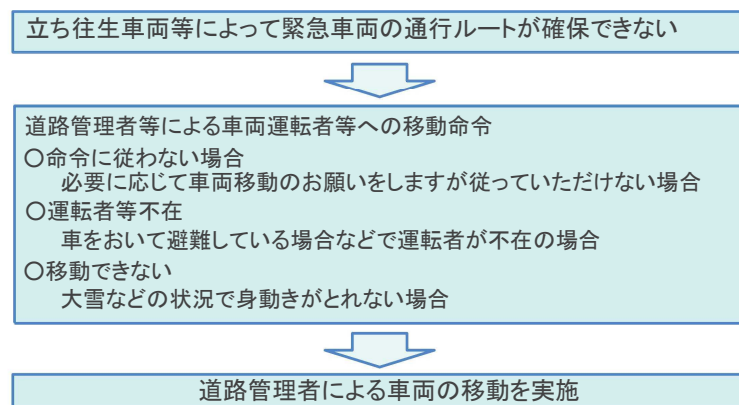
大規模災害時において直ちに道路啓開を進め、緊急車両の通行ルートを迅速に確保するため、道路管理者による放置車両対策の強化に係る所要の措置を講ずる、災害対策基本法の一部を改正する法律が平成26年11月21日に施行されました。

災対法に基づく車両等の移動の流れ

■ 区間指定の流れ



■ 車両移動の流れ



道路利用者の皆様へのお願い

- 暴風雪等の悪天候が予想されるときは、最新の気象情報や道路情報などを事前に十分に確認し、不要不急の外出は控えていただきますよう、お願いいたします。
- 大地震や暴風雪等の災害時に、車両等において避難する際は、できるだけ道路の左側に車間を詰めて停車し、緊急車両の通行ルート確保にご協力をお願いいたします。
- なお、緊急車両の通行を確保する緊急の必要がある場合は、災害対策基本法に基づき、道路管理者が区間を指定して、放置車両・立ち往生車両等の移動を行う場合があります。

避難する場合は、車間

を詰めて左側に停車。



【気象情報や道路情報などはこちらから】

○最新の情報について

緊急時における国道の情報をお知らせ
通行止め情報メール配信サービス
異常気象や災害による、通行止めの実施や解除をメール配信
※機種によっては登録できない場合があります。
※別途通信料がかかります。



道路の異常を発見したときは…
**24時間受付
道路緊急ダイヤル
#9910**
(全国共通番号)
※通話料は無料です

北の道ナビ 吹雪の視界情報

吹雪での視界不良情報をメールでの配信サービスも実施
パソコン▶<http://northern-road.jp/navi/touge/fubuki.htm>
スマホ▶<http://northern-road.jp/navi/touge/sp/fubuki.htm>

国道・道道の通行規制情報をチェック

道路情報提供システム
道路規制情報、道路気象情報、道路画像
情報 Webページで確認
パソコン▶<http://www.road-info-prvs.mlit.go.jp/roadinfo/ps/>



立ち往生車両の発生状況



登板不能車による渋滞状況



車両移動訓練の状況

【参考】令和4年度 車両移動訓練の様子

日時：令和4年11月11日（金） 14:30～15:50
場所：札幌道路事務所 当別分庁舎（石狩郡当別町）



除雪ドーザによる車両移動



消防による要救助者搬送